

◆ 現状と課題

- 男女共同参画社会づくりを進めるため、長野県男女共同参画推進県民会議が中心となって県民との協働により取組を行っています。
- 県行政全般にわたり総合的、計画的に男女共同参画を推進し、あらゆる施策に男女共同参画の視点を取り入れるため、県の部局横断的な組織として長野県男女共同参画推進本部を設置して取組を進めています。
- 女性の職業生活における活躍を行政全体として推進していくため、庁内の関係部局で共通認識を持つことが重要です。
- 県が策定する各種の計画や施策において、男女共同参画の視点を取り入れて推進する必要があります。
- 「男女共同参画計画」を未策定の町村に対して、計画策定に係る手引書を作成・周知するとともに、策定の働きかけを行っています。計画策定に至っていない町村が25団体(平成27年4月現在)あります。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、県民、関係団体、企業、NPO等との協働や市町村、国の関係機関との連携を強化していく必要があります。

≪施策の展開≫

- ▶ 計画の推進に当たっては、長野県男女共同参画推進本部において計画の進捗管理や施策の部局間調整を行い、総合的・効果的に施策を実施します。
- ▶ 労働局、経済団体、労働団体等との連携による長野県働き方改革・女性活躍推進会議を設置し、職場における女性の活躍を促進します。(再掲)
- ▶ 長野県男女共同参画センターは、男女共同参画社会づくりを推進し、県民、市町村及び事業者の活動を支援するため、研修、交流支援、情報収集及び提供を行うとともに、相談支援を進めるなど機能の充実を図ります。
- ▶ 県が率先して職場における男女共同参画に取り組むため、県立学校を含む県のすべての職場に男女共同参画推進員を配置して、性別役割分担意識の払しょくや仕事と生活の両立等に向けた職場環境の整備を進めます。
- ▶ 長野県男女共同参画審議会は、本計画における主要な施策の進捗状況について調査審議し、目標の達成に向けて意見を述べます。
- ▶ 男女共同参画推進指導委員制度を運営し、県民からの苦情の申し出に適切に対応します。(再掲)
- ▶ 長野県男女共同参画推進県民会議をはじめ、NPO、女性グループ等と協働して啓発イベント等を開催します。

- ▶ 市町村において多様な主体が連携し、男女共同参画を推進することを支援します。
- ▶ 町村における男女共同参画計画、市町村における女性の活躍に関する推進計画の策定等を支援します。